

市内小学校 6 年生保護者 様

伊丹市教育長

部活動地域移行に伴う区域外通学の申請について

平素は、本市の教育施策の推進にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、現在、区域外申請につきましては、居住校区の学校に希望する部活動がない等の特別な事情により、区域外の中学校へ通学することがやむを得ないと判断される場合は、区域外通学を認めているところです。

そうした中、伊丹市立中学校の部活動については、令和 8 年度の中学 3 年生になる生徒の部活動引退時期に合わせ、部活動が終了し、地域クラブへ移行してまいります。

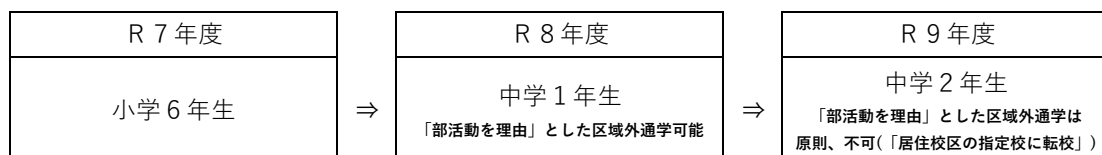
これに伴い、部活動を理由とした区域外通学については、下記のとおりに対応となりますので、特に、今年度、部活動を理由とした区域外通学をお考えの保護者につきましては、内容を十分にご確認のうえ、ご理解とご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 変更内容

令和 9 年度以降 ⇒ 区域外就学申請書の事由（9）部分を削除します。

事由（9）：指定校に希望する部活動がないため、希望する部活動がある学校に就学させたい。



2. 留意事項

(1) 令和 8 年度入学の新 1 年生につきましては、部活動を理由とした区域外通学は可能となりますが、令和 9 年度、中学 2 年生になった際には、原則として、居住校区の指定校に転校することとなりますので、ご注意ください。

(2) 部活動を理由に、区域外通学を希望される場合は、十分にお子さまと話し合いを行い
ご対応くださいますようお願いいたします。

【問合せ先】

伊丹市教育委員会 学校教育課（学事グループ）

TEL:072-780-3534